

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	拾得物件情報ファイル	
行政機関等の名称	石川県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課、金沢中警察署、金沢東警察署、金沢西警察署、大聖寺警察署、小松警察署、能美警察署、白山警察署、津幡警察署、羽咋警察署、七尾警察署、輪島警察署、珠洲警察署	
個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1 拾得区分、2 受理番号、3 受理方法、4 受理日時、5 受理警察署、6 受理交番等、7 公告の有無、8 公告年月日、9 取扱職員、10 拾得日時、11 拾得場所、12 拾得者住所・氏名・年齢・保護者氏名・連絡先、13 届出者続柄、14 届出者氏名、15 拾得者権利区分、16 拾得者氏名等告知同意区分、17 施設占有者整理番号、18 施設占有者名称・所在地・連絡先、19 施設占有者交付受理日時、20 施設占有者権利区分、21 施設占有者氏名等告知同意区分、22 警察からの返還連絡、23 物件（現金・物品）、24 保管場所区分、25 特例施設占有者保管物件の保管場所所在地・名称・連絡先、26 移送先警察署、27 移送年月日、28 保管委託年月日、29 保管委託先氏名（名称）・住所・連絡先、30 鑑査依頼年月日、31 埋蔵文化財認定年月日、32 任意提出年月日、33 還付年月日、34 遺失者連絡状況、35 遺失者判明年月日、36 遺失者連絡日時、37 遺失者連絡方法、38 遺失届受理番号、39 遺失者住所・氏名・年齢・連絡先、40 払出区分、41 払出年月日、42 払出先氏名（名称）・住所（所在地）・連絡先	
記録範囲	拾得物件の拾得者（届出者・施設占有者を含む） 払出先となる者（遺失者を含む）	
記録情報の収集方法	拾得者（届出者・施設占有者を含む）からの提出 遺失者への返還、払出手続き	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石川県警察本部警務部県民支援相談課 （所在地）〒920-8553 金沢市鞍月1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）石川県警察本部警務部会計課 （所在地）〒920-8553 金沢市鞍月1-1	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備 考	—